

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年3月1日（水） 19:00～21:30												
場 所	竹園集会所												
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">こども・健康部長</td> <td style="text-align: right;">三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td style="text-align: right;">岸田 太</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td style="text-align: right;">伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹新制度推進担当</td> <td style="text-align: right;">和泉 みどり</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部管理課長</td> <td style="text-align: right;">山川 範</td> </tr> <tr> <td>教育委員会学校教育部主幹</td> <td style="text-align: right;">中塚 景子</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	教育委員会管理部長	岸田 太	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり	教育委員会管理部管理課長	山川 範	教育委員会学校教育部主幹	中塚 景子
こども・健康部長	三井 幸裕												
教育委員会管理部長	岸田 太												
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一												
こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり												
教育委員会管理部管理課長	山川 範												
教育委員会学校教育部主幹	中塚 景子												
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課												
参 加 者 数	23人												

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) ただいまから、「市立幼稚園・保育所のあり方について」の説明をさせていただきます。まずは概要を簡単にご説明させていただき、質疑応答に移りたいと思います。

まず、資料1で内容を簡単にご説明し、なぜこのような計画を発表させていただくことになったのか、その経過と理由を説明させていただきます。それでは、左上、資料1となっています「市立幼稚園・保育所のあり方について」をご覧くださいまして、一番左端は幼稚園、真ん中が

何らかの変化があるところです。右側に保育所，さらに一番右側に待機児童などの状況の数字が入り，以上4列になっています。北から南へ順番に上から下へという流れです。

一番上は幼稚園が今8園体制ですが4園体制に，公立の保育所は6所体制から2所体制にするという概要です。一番上の点線のくくりで変わるところは，朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園を平成32年4月に統合いたしまして，岩園幼稚園として開園するという内容です。

2つ目の点線の間部分ですが，上から精道幼稚園と精道保育所を平成33年4月に統合いたしまして，定員150人から200人程度の幼保連携型認定こども園を公立で開園させていただきたいという内容です。その下ですが，市役所のすぐ東隣の分庁舎に私立の小規模保育事業所を平成30年の秋以降に開園の予定です。その下ですが，ハートフル福祉公社の跡地に，平成32年4月開園予定で，私立の認可保育所を誘致したいという内容です。その下，宮川幼稚園，伊勢幼稚園，新浜保育所を統合いたしまして，西藏町市営住宅の跡地に定員250人から300人程度の公立の幼保連携型認定こども園を平成33年4月に開園したいと検討しています。名称は仮称です。

あとは，下のところですが，これは既に事業も誘致して決定していますが，平成30年4月に私立の浜風あすのこども園，同じく平成30年4月に，仮称ですが，やまぜん南芦屋浜こども園というところが開園予定です。それ以外の幼稚園，保育所は現状のままです。

一番右側の列ですが，中学校区の3つに分けている関係でそれぞれの圏域での待機児童の見込みと現状，それに対しての定員の増加人数分，保育部分の人数を明記しています。一番右下が市全域です。待機児童の数ですが，平成29年2月現在では357人です。平成29年4月の見込みでは155人です。それから，増設見込みですが，先ほどの内容を実施した場合374人程度の増加を見込んでいますので，総数としましては平成29年2月現在の待機児童を解消できる予定です。資料1で確認させていただきました内容は以上です。

資料2ですが，ここにつきましては1点だけ説明させていただきます。

上から4行目に市立認定こども園（精道保育所）（精道幼稚園）という行があります。こちらは先ほどの説明にもあったとおり、精道幼稚園と精道保育所が統合して認定こども園ができるということで計画しています。こちらは、どちらの敷地で行うかは今のところ未定です。

資料2は、精道保育所で認定こども園を建てた場合の行程表です。これで決定ではなく、精道保育所だとこのような予定になるということに記載しています。この内容で行きますと、平成29年度中は通常運営ですが、平成30年度の夏ごろに精道幼稚園に改修という言葉が入っています。給食施設などの改修を行った上で、平成31年度当初に精道保育所の子どもが精道幼稚園に移り、その時点で認定こども園として開園することになります。2年をかけ、精道保育所を建て替えまして、平成33年4月から、また引っ越しして認定こども園を継続していくという内容です。

この枠組み自体は全体の予定ですので、できる限りこの形で進めていきたいとは考えていますが、詳細部分では今後修正が入る可能性があります。そのような前提での行程表となっています。資料1と資料2を使いまして、今回の全体を説明させていただきました。

あと1点、何故このような計画になったかというところだけ説明させていただきます。今回このような計画になりましたのは、平成27年3月に子育て未来応援プラン「あしや」を策定しました。策定の際には、学識の方、市民の方、PTAの方、様々な方が入っていただき策定しました。この中に、幼稚園と保育所をどのようにしていくのかということがあります。その中で、待機児童の問題や3歳から幼稚園を使いたいというニーズに対しては、認定こども園で取り組んでいきます、という部分があります。今後、少子化も進んできますので、幼稚園、保育所をどのように考えていったらいいのかを考える必要があります、このような計画とさせていただきます。平成28年度の施政方針で幼稚園、保育所のあり方について取り組んでいきます、という方針が出ています。

そのような前提があり、子育て未来応援プラン「あしや」が平成27年度から動き出し、現在約2年が経とうかという状況です。待機児童の

解消がまだ十分でない点、3歳から幼稚園を使いたいというニーズに対して応えきれてない点、公立幼稚園の充足率が低下してきている点、幼稚園、保育所で行っている教育・保育水準を今後どのように維持していくのか、財政的な面も含めて今後の永続性をどのように考えていくのかという主要な課題を踏まえ、教育委員会では学校教育審議会、保育所の市長部局では保育所適正化計画策定委員会を立ち上げまして、それぞれで課題に対してどのような解決策を取るべきかを平成28年度に入り検討しました。学校教育審議会の答申や、保育所適正化計画策定委員会の中で案がまとまってきまして、幼稚園、保育所を分けて考えるのではなく、一体としてどのようなことが考えられるのかを検討し、最終的に2月に公表させていただいたことが先ほど説明した計画です。

既に幼稚園、保育所の保護者様へのご説明や、地域の皆様へのご説明が本日2か所目になります。その中で、1点だけご質問を受ける内容が多かった点だけご説明させていただいて、あとは質疑に入らせていただきたいと思います。

(事務局岸田) 1点だけ補足させていただきます。

行程表で、先ほど精道幼稚園と精道保育所のご説明をしました。ここに書いている行程は、精道保育所の今の建物を取り壊して、そこに新しく認定こども園を新築する場合は精道保育所のお子さんをどこかで預からないといけませんので、精道幼稚園の空き教室を使って、一旦精道保育所のお子さんを受け入れますというものがこの案です。

そうすると、平成31年度からは精道幼稚園で、幼稚園のお子さんと保育所のお子さんが一緒に保育と教育を受けます。2年ほど時間をかけて、精道保育所の敷地に新しい認定こども園を建築し、それが完成すると精道幼稚園にいるお子さんが引っ越しするというスキームを書いているものがこちらです。

ただ、精道幼稚園の敷地に新しく建築するのか、精道保育所で建築するのかは、まだ今の段階では未決定です。仮に精道幼稚園を取り壊して、そこに新しく認定こども園を建築する場合は、精道幼稚園を一旦は空けないと建築できませんので、その場合は精道幼稚園は平成30年10月には新4歳の募集を

停止して、平成31年度は5歳児だけになり、平成31年度の終わりには廃園になります。

もし精道幼稚園に新たに新築しますという場合は、平成31年度末には精道幼稚園としては一旦廃園します。そこで2年ほどかけて、新たな認定こども園を建築し、それが完成して改めて精道保育所のお子さんも引っ越してもらい、新しく精道認定こども園として、幼稚園のお子さんも募集を始めるスキームになります。

ただ、今ご説明した精道幼稚園で建てる場合は、一旦は精道幼稚園を閉めないといけませんので、それは影響が大きくなります。我々は今ここに示している精道保育所の土地で新築することを目指して調整を進めていきたいと思っています。

(事務局伊藤) 今からは質疑応答の時間とさせていただきます。

(市 民) 3年前の浜風幼稚園廃園のときに、直後の議会質問で幼稚園の3年保育の要望が出ていました。認定こども園では3年保育を認めるが、公立幼稚園はできないという流れになっているようですがそれは正しいですか。

(事務局岸田) はい。

(市 民) それはなぜですか。もうちょっとよく考えてください。不満なのは、審議会の委員は市長が選ぶのですか。教育委員も癒着していませんか。

(事務局岸田) 教育委員は市長が選任します。

(市 民) 癒着していますよ。あなたたちにも考えてもらわないといけません。

(事務局岸田) 法律で決まっています。

(市 民) 例えば今の話は潮見幼稚園も、認めてくれれば3年保育になります。その辺を細かく審議してほしいです。

要は公立の幼稚園は2年保育しかありません。3年保育は考えてもいないでしょう。もう一度見直して欲しい。

市議会議員のある会派は教育総合会議と教育委員会が非公開で記録がないのがおかしいと主張しています。これは、どういうことですか。きっちり公開して、議事録をつくってください。

(事務局岸田) 総合教育会議は非公開でしたが、議事録は作成し、ホームページに公開

します。教育委員会は、制度としてももちろん公開ですが、場合によっては非公開もあります。今回の統廃合案を教育委員の皆さんで勉強会をしました。正確に言いますと教育委員会という正式な場ではなくて、その前段に行う協議会で勉強会をやりました。

(市 民) 記録はありますか。会議録はありますか。

(事務局岸田) 議事録はありません。

(市 民) それは非民主的です。

(市 民) 私は年2回ほど自治会の共同募金を集めるときにお手伝いしている者です。今回、「市立幼稚園、保育所のあり方について」に関する説明会の開催についてのプリントを配布されるよう依頼されましたが、なぜ1ブロック10部ずつしかなく、大きなマンションに2部や、アパート、賃貸マンションがある地区にもかかわらず数が全然足りないので困りました。配布プリントには各担当地域の関心の高そうな世帯への投函をお願いいたしたくを書いてありました。

一体どこの家庭がこの説明会に関心があるのか全く私は把握できていないですし、代理の自治会長に電話で尋ねると、小さい子どもがいる、もしくはこれから子どもが生まれそうな家庭に配って欲しいと言われました。とにかく10部ずつしかないから配ってほしいと言われましたが、おかしくないですか。こんな莫大な税金を使って行おうとしている改革案を、なぜ全市民に知らせるのではなく、ごく限られた一部の人だけに知らせる体制にすごく疑問を持ちます。

それにこんな漠然とした題だけを配っても、一般の人には何のことか全くわからないです。近所の方に説明会があるから来てくださいと言っても、何か4月から入るときの入所面接の内容かと思い、自分には関係がないと思われたそうです。これでは内容が全然わからないです。例えば認定こども園にするとか、民間の施設が建ちますとか、内容が全然わからないです。

私はハートフル福祉公社の近くに住んでいますが、私が勝手にメモで、ハートフル福祉公社の跡に100人規模の私立の保育所を建設する予定の話もありますので来てくださいとメモをつけると、少しはわかっていただけました。

今までの環境ががらりと変わりますし、子どもたちの送迎の車のトラブルもあるでしょうし、土地の評価額も下がることも案じられるので、親切とか誠意を持って、内容も明記すべきものを配らないといけないと思いました。

なぜ広報あしやがあるのに、これを活用してこんな大事なことを全市民に知らせることもしなかったのか、そこが1番聞きたいです。何のための広報あしやかなと思います。

(事務局伊藤) 説明の分につきましては、広報あしやには欄外には載せていますが、説明会を行うまでの間に日にちがなさ過ぎたところは反省しています。発表させていただいたのが、2月13日に議会で発表させていただいて、それからできる限り早く市民のみなさまに説明をさせていただく必要があると思いましたので、周知までの期間が通常でしたら2週間や3週間とったほうが周知という意味ではよかったと思いますが、やはり説明を早くしていくことを優先しました。

この度の説明会も1回説明したら終わりと思っていませんので、とにかく早くしていく必要があると考えましたので、周知期間の不足はご指摘のとおりです。早く説明させていただいて、少しでもわかっていただきやすくしたいところがありましたので、周知期間が短いところは申しわけございませんでした。

(市民) 広報あしやは全戸配布になっています。紙面に少ししか載らないから全然わかりませんが、それでしたら広報あしやの中に、このプリントを挟み全市民に知らせないといけないと思います。私たちの大事な税金ですから、それは本当に近所の人や一部しか知らないと思います。出会う人に言っても、全然知らない人がほとんどですから、やはり私たちは知る権利があると思いますし、そちらはきちんと全市民に知らせないといけない義務があると思います。

(事務局伊藤) おっしゃるとおりです。説明会はこれで終わりとは思っていません。今後の周知は極力努めていくつもりです。

(市民) でも、6月議会にかけるのでしょうか。

(事務局伊藤) 今のこのスキームの中では、可能性はありますが、まだまだご説明もしながらやっていかないとけないと思っていますので、6月議会ありきと

は思っておりません。

(市 民) ありきでしょう。

(事務局伊藤) ありきとは思っておりません。

(市 民) それだったらこのような案を出すべきでない。

(市 民) 周知の仕方ではなく、このプランニングする段階で、前段階からもっと市民の声を聞かないといけません。プランができたときには合意ができて、みんな納得しているとしなないといけません。もっと市民に寄り添って、市民のためを考えてほしいです。要するに教育関連は市民がものすごく影響を受けます。

ですからプランニングの1番最初から市民の声を拾って、プランができたときは既に合意ができていする必要があります。民間会社はそういう手法をとります。役所が勝手につくって、それですぐ議会ですというのは、このような不満が出るのは当たり前です。やり方がちょっと市民無視です。

(事務局伊藤) 確かに周知のところもありますし、出し方のところもあります。

(市 民) 周知ではなくプランニングの段階です。何かを検討する際は、委員会をつくり、検討し瑕疵がないような形にしています。大体この問題だけではなく、全てそのような形を行政はとり過ぎています。市民に密着したところは、スタートの段階から市民を巻き込まないと合意形成はできません。

(事務局伊藤) ご指摘の部分はごもつものところもあります。

(市 民) どうしてこうなるのですか。

(事務局伊藤) 出し方の部分についてというご意見はごもつものです。ただ、こういった説明会を十分しながらご意見は頂戴していきたいと思えます。

(市 民) 今のやり方だと、説明会を増やしても同じ不満が出ます。案自体に問題があります。

(市 民) 私は今2歳になる娘を持っておりまして、ちょうど平成31年入園の平成32年卒業になりそうで、ちょっと気になったので参加しました。

ここにきた経緯ですが、幼稚園の未就園児たちが遊べる幼稚園の広場で遊んでいたら、こういう周知があるとお母さんたちから教えていただいて来ま

した。

気になっているところは、何も情報を知らないままで、こういうのがあることで心配になって来てみました。認定こども園ができて3年保育にはならないとさっきどなたかおっしゃっていて、そうなのかと思っていました。3年保育はこのままでできないのですか。あとちょうど引越し解体や廃園が重なるところですが、どこかしら公立幼稚園を希望すると、きちんと入園させてくれるのかというところが1番気になっております。お教えいただければと思います。

(事務局岸田) 認定こども園は、3歳から行けるようになります。

(市 民) 平成31年に3歳で入学できる子がいるかもしれないってことですか。

(事務局岸田) 先程の私の説明で、平成33年4月からは3歳も受け入れるための容量を用意したものを新築しますので、平成33年4月から認定こども園として3歳保育ができるようになるということです。

(市 民) そこまでは、幼稚園はどこに行っても2年保育のみですか。

(事務局岸田) 今の段階ではそうです。ただ後半のご質問で、公立幼稚園に行けるのかというご質問ですが、今のこの案でいきましても、公立幼稚園はまだ半分ぐらいの余裕がありますので、公立幼稚園ご希望いただければ入園できます。

(市 民) ありがとうございます。

(市 民) 精道幼稚園が廃園になるような話がありますが、精道幼稚園は明治40年にできています。芦屋市はたかだか昭和15年にできたのです。精道小学校は145年たっています。要するに伝統というのは、途切れたらそこで終わりです。芦屋は国際文化都市と言うのであれば、伝統をいかにして残すかも考えていただいたのかどうかです。

私の母も精道幼稚園出身ですし、私も子どももみんな精道幼稚園出身です。限界集落ではないので、いとも簡単に今の時代の方が100年を超えた歴史のある名前を消してしまうのは、ちょっと独裁的ではないですか。もうちょっと意見を聞いてもらって、残すものは残してやらないと、芦屋市はどのような街になりますか。

もう一つは、幼稚園と保育所は若干使命が違い、このごろダブルポケットになって保育所の要望が高いのはわかります。ですが、幼稚園の充足率は、この数字はひどいです。何も手を打たなかったからこんなことになっているのです。幼稚園教育のあり方、私立との兼ね合いで3年保育も受けられないとか、そんな理屈は大体おかしいです。公立幼稚園をどうやって残すのかを考えずに、もうちょっと保育所の問題も、横浜市の林市長が1年で改善したことを参考にすればいいです。

要は問題解決能力と感度の問題です。芦屋市は産業も何もない住宅都市だから、もっと若い人たちが集まる街にしていけないといけません。今、西宮市や明石市や伊丹市などのほかの市が、子どもたちをいかに集めるかを一生懸命考えています。住宅都市の芦屋市が後追いしていただめです。突き抜けて芦屋で子どもを産みたい、子どもを育てたい、近隣都市よりも魅力的な街にしていけないと、こんな小さな街の存在意義がありません。精道幼稚園は残してください。

(事務局岸田) 精道幼稚園のことについて、冒頭、ご説明しました学校教育審議会を1年かけてやりました。学校教育審議会の答申いただいた内容が大きく言うと2つで、今の芦屋の8園の幼稚園については見直す必要がある。具体的にはということになると、各中学校圏域で1から2園程度にすべきとなりました。

(市民) それはわかっています。見せかけの外形上はそうなります。そうではなくて、もっと広く市民の思いをちゃんと吸い上げるような委員会になっているのかということ为先ほど申し上げました。外形上や手続上に瑕疵はありますと言っているのではなく、伝統あるものをあなたの世代で消していいわけですか。

(事務局岸田) 精道幼稚園の伝統についても、もちろん我々も理解していますし、一番最初に芦屋で幼稚園ができたのが精道幼稚園です。そういうことも理解しています。

ただ、今も申しましたが、今の幼稚園8園は昭和50年代の園児が1,900人いた時代の容量ですから、それが今までずっと来ているわけです。充足率が3割になっています。その状況を何とかしないといけない、片一方では待機

児童が350人も超えている中で、それをどう適正な配置にするかという中で、検討したものです。

(市 民) 長々と議論してもしょうがない。幼稚園の充足率がより下がっているのは、無策だからなっているのです。無策だから充足率が下がり、減少に合わせて答申を出しても、いい答えは出ません。

(事務局岸田) 3年保育についても、先ほどの学教審で議論になりました。

(市 民) 学教審自身がおかしいです。

(事務局岸田) そこには学識経験者も、市民の方も保育所の所長や幼稚園の園長も委員に入っています。

(市 民) それは、外形上言いわけの場をつくっているだけです。

(市 民) 学教審で審議になって、3年保育はだめなのですか。

(事務局岸田) 結論は慎重に考えるべきという結論でした。

(市 民) だめにはなっていない。

(事務局岸田) 慎重に考えるべきという結論でした。

(市 民) 主役は市民です。

(事務局岸田) もちろんです。

(市 民) 市民ファーストでないとおかしい。学教審が中心ではない。

(事務局岸田) 今回のお示ししている案も、精道幼稚園の施設が175人の受け皿で、今は40人しかいませんので、そこに保育所のお子さんを受け入れることによって、認定こども園とします。それでは建物の老朽化やいろいろな問題があるので、精道保育所のところで新たに認定こども園を建てます。

(市 民) 例えば150人の収容のものを造ると言っていますが、園庭はどちらにしても十分確保できません。精道幼稚園を幼保一体にしたときに、精道幼稚園に造ろうが、精道保育所で造ろうが、150人というプランになっています。150人の園庭にしたら余りにも矮小過ぎます。

(事務局岸田) 精道幼稚園は今でも175人の定員でして、以前は240人で8クラスありました。

(市 民) 幼保で今度は0歳児から預かるのでしょうか。

(事務局岸田) そうです。

- (市 民) 今までの2年保育だけの幼稚園よりは、もっと手間暇がかかる。
- (事務局岸田) そうですね。
- (市 民) 幼稚園と同じように積算したっておかしいです。
- (事務局岸田) 容量というのは、広さの話をしています。もともと精道幼稚園が175人の定員です。その施設で整備していますので、園庭の広さとかそういうことについては、想定しています。それと、0、1、2歳の子が来ますので、例えば0歳の子が運動場で遊ぶことは基本的にはありませんので、広さの面ではいけると考えています。
- (市 民) でも、今のところ保育所で建てたいと思っているのですよね。
- (事務局岸田) そうです。
- (市 民) 保育所になった場合、どうするのですか。保育所の跡地で建てた場合、容量はありますか。
- (事務局伊藤) 今の広さのままでは狭さは否めませんので、土地の拡張も含めて考えていく必要あるとは思っております。
- (市 民) 拡張というのはどういうことですか。
- (事務局伊藤) 近隣の土地をあわせて検討しています。
- (市 民) そこには住民はいらっしゃらないのですか。
- (事務局伊藤) もちろんいらっしゃいますので、すでに決まっているということではありません。
- (市 民) 先ほどもおっしゃった、プランニングが全然見えてないです。公開されていないところですが、私は子どもを保育所に行かせています。2月14日に発表されてから保護者はものすごく動揺しています。おっしゃるように何も聞いてないので。保護者たちの動揺について、どう思われますか。
- (事務局伊藤) おっしゃるとおり、唐突に14日にお知らせすることになりましたので、驚かされている、動揺されているのはごもっともだと思っております。
- (市 民) それに対して、余りにも話が急じゃないですか。打出保育所ですが、民営化が賛成とか反対とか以前に、発表されて打出保育所が民営化されるのは2年後です。6月議会にかけないと言っていましたが、7月には事業者の公募じゃないですか。議会にかける気でいますよね。

(事務局伊藤) 議会にかけないということではありません。ありきではないということです。

(市民) でも、7月に公募するつもりですか。

(事務局伊藤) 今のプランではそうです。

(市民) 保育所内でも説明会はありましたが、決定事項か検討事項かと聞いたら、ほぼ決定ですとおっしゃっていました。

(事務局伊藤) 決定といいますか、手続としてはまだまだ踏まないといけないことはたくさんありますので、そのような部分での決定ではないと申し上げておりますが、芦屋市としてはこの形でご理解を頂戴してやっていきたいとは思っています。

(市民) 市民の方々にとったら莫大な税金を投入している。保育所や幼稚園に通わせている親にしたら、子どもへの影響がとても大きい。それを、どうして何もオープンにして話さないのか、一度も話し合いの場を持たせてくれないのか。ましてや説明会の案内って小さく広報に載っていたのですね。あと、説明会開催の紙も少し配布した。

急に発表して、急に説明会をするからです。もっと長いスパンで見て、もっとみんなに周知できてから発表することや、もっと話し合いの場を持つことが必要です。何せ話し合いの場を持っていないことが、とても不信感を持ちます。今後全てのことに同じだろうと思います。全てのことというのは、子どものことに関してだけではなく市のこと全般です。だから市民は怒っているのだと思います。そこをどうしてきちんと説明してくれないのかというところは、とても問題だと思います。どう思われますか。

(事務局伊藤) プランをご提示するまでの間に、保護者さんとか一般の市民の方からご意見を頂戴することなくプランをご提示させていただいたため、市として検討していたということです。今、ご提示させていただいて、いろんなご相談、ご質疑をさせていただいて、取り入れられるところは取り入れて行ってきたいということです。保護者の方や一般の方のご意見を一切無視してということでは全く考えておりません。

(市民) では、公募まで書かないでほしいです。

(事務局伊藤) ただ、プランとして、予定としての行程表は、やはりお示しする必要があるかと思います。

(市民) どうして入所する前にわかるような状況にしないのですか。どうして6年後とかじゃないのですか。今入っている子どもたちにとっても影響があります。保育所の話ばかりして大変申しわけないですけど、引き継ぎが1年ですが、その1年のうちで子どもと保育士の引き継ぎが3か月と聞きました。子どもからすると先生がガラッと変わるのに、3か月というのはどれだけの影響があるか。それって何ですかと聞くと、他市でやっていたからとおっしゃいました。

他市でやっていたからではなく、3か月の期間で他市でやったときに子どもにどれだけの影響があったのか、きちんとアンケートとか調べるとかして、やっぱり影響があったから半年にしましょうとか、そういうこともしてほしいです。

また、これだけ秘密裏みたいなことされたら、今度業者を選定するときに、また私たちの目の行き届かないところで選定されるのではないかという不安はあります。夢工房の件に対して芦屋市は何も言っていないじゃないですか。

法人があるにもかかわらず、そこも毅然とした態度で対応してほしいです。芦屋市民を守るつもりでいてほしいです。

(事務局伊藤) それはもちろん担当の課長も置きまして、夢工房には市の特別監査も入りましたし、指摘事項もお渡ししているところです。夢工房に対して何も物申していない、何も確認していないことはありません。それはしっかりと今後やっていきますし、夢工房以外の私立保育所も含め、我々公立保育所も襟を正さないといけないのですが、私立保育所を含めてきちんとしてまいります。

(市民) 何で不適切な夢工房を選んだのかが問題です。夢工房の後追いの処理はそれでいいです。だからそのところはっきりしないと、また今度連れてくるのも、似たような夢工房のような業者を連れてくるのではないかと思います。委託先の選び方に問題があるのです。誰が夢工房を連れてきたのか、なぜ選んだのか。

(事務局伊藤) 今回の夢工房の不正は、大きく2つかと思います。1つは架空勤務があって、不正な運営費の請求があった。

(市 民) 調べればわかるでしょう。我々、民間会社にいたときは、相手を徹底的に調べます。

(事務局伊藤) 不正な架空勤務があったのは姫路の保育施設です。夢工房がされている保育施設です。公募を受けた際には、もちろん財務諸表やいろいろな運営の理念とかありますが、姫路市の勤務状況についてまでは、選定の中では確認は難しいところがありますので、その旨の確認は難しかったというところです。

(市 民) ほかにもいっぱい出ているでしょ。

(市 民) 公募は広い目で確認してほしいです。芦屋市で保育所や幼稚園を経営するのであればちゃんと確認してください。

(事務局伊藤) おっしゃるとおりです。特に実地確認もする必要があるのではないかとというご意見もたくさん頂戴していますので、それはまた選定委員会もありますので、実地の必要性も確認して、より精度を高めた事業者が選べるように、努力してまいります。

(市 民) 先ほども申し上げましたが、子育て世代が来なければ、芦屋市はどんどん衰退していきます。この状態だと子育て世代が逃げていきます。子育ての5年計画をよくおっしゃっていますが、5年みたいな短い計画じゃなく、もっと長いスパンで見えて計画しないと子育て世代は来ないです。

(事務局伊藤) おっしゃるとおりだと思います。子育てしにくいものではないとは、それは重々思っています。芦屋市の別の計画の中でも、子育てに重点置いていく必要があると思っていますし、例えば待機児童のことにしましては施設の誘致もどんどん行っています。まだ待機児童の解消までは至っておりませんが、子育てに力を入れていきたいという思いがあります。

今回の計画につきましても、民間移管や認定こども園をするのに幼稚園、保育所の施設数を合体させ減らすみたいなどころからしますと、子育てから手がある意味引いていくのか、力点を移していくのかと見えるかもわからないですけども、そうではなくて今後、先ほどおっしゃっていただいたように、長いスパンで芦屋市として教育、保育をどのようにしていくかという必要性を考える必要があると思っています。

そのような意味で、認定こども園という新たな形態を持つことで、今まで

幼稚園と保育所でやってきたところを、より高めていくような取り組みでありますとか、施設が公立という部分では確かに減るところはありますが、より長く永続性を持って公立施設を維持管理していきます。ずっとこれからの将来の子どもに対しても、行政として教育・保育を提供していく場を確保していく、そういう意図の中でこのような判断をしていますので、ご指摘いただいている部分については、そういった考え方も含めて今回計画とさせていただいているところです。

(市 民) 公立施設を継続させたいと言っているが、保育所は2所民営化するのですか。

(事務局伊藤) はい。

(市 民) 定年退職の保育士が多いからですか。

(事務局伊藤) はい。

(市 民) 新規採用してくださいと言うと、少子化だからと言われました。少子化にならないようにもっと子育て世帯を呼ばばいいと思いますし、定年退職は計算すると何年も前からわかっている話ですし、少子化と言われて長いですし、どうなのかと思います。公立はなくしたくない、でも民営化させるのですよね。

(事務局伊藤) 少子化について、芦屋市もできる限り芦屋市の中でのお子さんが減らないように取り組みはしていきます。国全体としての少子化の流れは、いろいろなところからどうしても出てきているところですので、その部分はどうしても踏まえる必要はあります。それをできる限り食いとめ、芦屋市としてできるところはやっていかないといけないと思います。全体の流れとして、国全体の中であるのは事実としては捉えないといけないとは思っています。

その中でも、今回民間移管するところについて、保育所の先生を採用するという選択ももちろん考えてはいました。しかし、今回の数字では待機児童を上回る定数の整理も一定見えるところではありますが、待機児童が解消された途端に、翌年度からものすごい待機児童が生じている例もたくさんあります。まだ待機児童の問題1つとっても、これで本当に終息するのかというところは、正直まだまだだろうと思っています。そういった部分にも、公立で維持するのではなく、民間へ移管することで、さらに力を入れていきたいと

いう思いもありますので、コストカットするがためにやるということではありません。

(市 民) 民営化したら安くなるのですか。民営化したら市の財政は和らぐのですか。

(事務局伊藤) 公立で維持するよりは、民間であれば国と県と市で運営費を分担していきますので、その部分では市の負担は減ります。

(市 民) 待機児童を減らすために、打出や大東の子を民間に売るように聞こえますが、時代の流れもあるから仕方ないと思います。千葉県の流山市は、いっばい子育て世帯が来るようにしています。芦屋市ももちろんその努力をしてほしいですし、こんな性急な変化はやめていただきたいです。

もっと子どもに影響の少ない、親に影響の少ないようにしてほしい。親が動揺したら子どもは動揺します。うちも影響が出ています。入所する段階ではわかるとか、人としての気持ちを酌み取ってほしいです。お願いします。

(市 民) 私も保育園に子どもを預けていますが、正直、近隣の市よりも高い保育料を払っていますが、今回のことも通知かお知らせのはがきや封書とかいただけるのかなと思っていると、何かそういうものもありませんでした。私の子どもは3歳で、今、私立の保育園に入れていますが、3歳になったらほかに移らないといけなくて、そういうことを考えると、今回の件はすごい重要だったのに、何のアナウンスもないので、ちょっとそれはやめていただきたいなと思っています。

打出保育所ともう一つの保育園は、民営化することですが、今の時点で待機児童が多いので、何かあんまり解せない状況です。報道で知りましたが、呉川町に民間の保育園ができるような話がありましたが、近隣住民の反対でなくなったと聞きました。真意がわかりませんし、私は近隣住民としても知らなかったことなので、どういう経緯で話がなくなったのかわかりませんが、ほかの土地で市立の保育園をしていただくことを推進していただいて、まずは待機児童を解消していただきたいです。

民間に委託すると、特にそこに通っている子どもさんにとっては、どういう教育方針の業者がそこに入ってくるかわからないです。昨今いろいろな思想の業者もいるわけで、何か移管してしまうと逃げようがなくなり、そこに

預けるしかありません。今いる子どもたちの親は、その業者を決める権利はあるのですか。

やっぱり6年後とか7年後、今まだ産まれてない子どもの世代に切りかわるようなプランで出していただかないと、何かふたをあけたらすごい業者になって、でもその中から選ばないといけないってなると、私たちとしては本当に大丈夫なのかとなってしまうので、そこをよく考えていただきたいです。

かといって呉川町で頓挫したって経緯があると思いますので、我々近隣住民も、そういうのは反省しないといけないのかもしれない。ただ、公立をひたすら民営化してお金を出そうという発想には持って行っていただきたくないです。

(事務局伊藤) 何点か頂戴している部分の、私立を誘致するような形で待機児童の解消に取り組みをというご指摘を頂戴しているかと思います。それは、我々もその方向性はもちろん持っていますので、一旦この数字上は待機児童の人数分の定数はありますが、まだまだ待機の状況は、見据えていかないといけないと思っていますので、また民間の誘致も取り組んでいくことになろうかと思っています。

(市民) とりあえず、今、公立の2園は廃園ではなく、中途採用でも構わないので、それなりのキャリアのある保育士の方を採用して、向こう10年でも暫定的に残すことはしていただけないのでしょうか。施設もすごく古いです。その改修にもお金がかかる話は少し聞いたことがあります。それが民間に移ったらどうなるのかとか、そのまま施設は引き渡すのかとか。

土地を貸し与えて新しく建てるなら別ですけども、あれだけ歴史のある施設を民間に委託する点も、市民としては不安があります。早急にそういうことをするのではなく、せめて段階的にやっていただかないと困ります。

(事務局伊藤) その辺は踏まえてやるようにいたします。

(市民) 待機児童の解消の立場からお話しします。結論から言えば、芦屋の場合は西蔵町に市営住宅を高浜に集約するからそこに土地がある。南芦屋浜には教育用地があるから、そこに大きな200人規模の認定こども園を造る。まず土地があるからということで、待機児童の立場で発想していないのではないか

と思います。

西宮市の場合は、北は国家公務員の宿舎跡、中部は今津の市住跡地、南は臨港線の交通公園という3か所の土地を確保して、民間保育所を誘致しようという計画です。加えて阪神の武庫川線がありますけども、その廃校になった小学校の跡にパークアンドライドで、西宮の北からも車でお子さんを連れてきて、梅田に30分、三宮に40分、そのようなきめ細かいやり方しています。芦屋にはそういうきめ細かさが私には伝わってきません。

また、国が進めております民営地のマッチングで、東京都の小池知事が今年4月から民営地を保育用地に貸した場合については、固定資産税は全額減免するということが新聞報道されていました。芦屋の場合は、1番待機児童の多いJR芦屋駅や、山手幹線や、2号線と43号線の間である等、東京都の小池知事のような努力をされているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

2つ目には、民間移管の話が出ています。私は、夢工房に対する刑事告発をしている4人のうちの1人です。前の説明会で、夢工房の保育士は一生懸命しているのご答弁されました。それは事実ではありません。最近、1月に山手夢保育所で門柱の上の塊が落下いたしまして、たまたま子どもさんがいなかったから事故が起きなかった。同じころに、西宮の夙川夢保育所で子どもさんが下敷きになりました。立て続けに事故が起きている。

それに対して、事故の報告も、芦屋の場合はそちらが聞いているかどうか知りませんが、お母さんがどうなっているのと言って、初めて調査をする。あるいは20代の若い保育士しかいないということで、いろいろ子育ての問題に相談しにくい、こういうことも聞いています。

建物が立派であるとか資産が立派であるとか、そういうことで選ぶのではなくて、なぜ過ちが起きたかをきちっと総括をしなければ、大東や打出の民間移管は絶対だめだと思います。

この場で言うておきますけども、十数年前に芦屋の保育課長をやっておられた方が、夢工房の幹部職員になっています。それが今の芦屋市のいろいろな保育の会議に加わられて、この前の会議では市立幼稚園や保育所の園長先生が今回の改革について疑問を発言したら、その方が芦屋市と同じ立場で、

そういう意見は間違っていると言うような方がおられます。そのところをすっきりしない限りは、大東と打出の民間移管は、絶対にやめてください。

(事務局伊藤) 何点か頂戴した部分の、土地がありきでやっているのではなかというのが1点目あったかと思います。確かに認定こども園や保育所は、やっぱり一定程度の面積がどうしても必要です。市内では、なかなかそういった大型の土地は限られたものがありますので、どうしても土地がどこにあるかというのは、重要視しています。

その中で、ただ土地があったからいいのではなく、今回、新浜保育所の潮見圏域では、保育所の定数が希望される方よりも上回る見込みがありましたので、それより希望されている方の多い地域に持っていく必要があるのではないかということも合わせて考えた上で、西蔵町の跡地を検討させていただいたところですが。土地について、あるからそこにとりあえずということではなく、これからも努力は続けていきたいとは思っています。

夢工房の件ですが、落下があった事実は把握しています。もちろんいいことではないのは間違いないところです。施設の維持管理の危険性については注意喚起をして、より一層徹底していくつもりです。ただ、保育士が保育を一生懸命頑張っておられる姿勢は、これは本当に保護者さんからもお伺いしておりますし、保育士も我々もお伺いする中で、明るく本当に子どもたちに対して一生懸命されている姿も見ていますので、人によっては程度の差がいろいろあるかと思いますが、保育士がしっかり頑張ろうとされているところは間違いないことかとは思っています。

元芦屋市の職員がいるというところですが、事実として今いらっしゃいます。夢工房の社員の1人としていらっしゃいます。ただ、先ほど会議があり、市と同じ立場になって意見をおっしゃっていたということですが、それは違います。私もその会議に出ておりました。その方がおっしゃっていたのは、市の立場を同じにするのではなくて、市のこういった唐突のやり方については私も疑問だと、これでいいのかという思いは1点おっしゃっておられます。もう一点、ほかの園長先生とお話し合いになったのは、認定こども園についての考え方が、双方の園長先生の間で違っていました。そこを先生同士が意見を交わされたということですので、私ももちろんそこに参加して聞いてい

ましたが、その園長先生が全く市の立場になって、市を擁護するような形でほかの先生に対して意見を言っていたことは全くありませんので、それだけは明言させていただきたいと思います。

(市民) 伊勢幼稚園の説明会にも参加させていただいたのですが、どうにも腑に落ちない点が多々ありましたので、今回も参加させていただきました。

突拍子もないことを言うかもしれないですけども、今ある幼稚園、保育園を潰さずに、幼稚園を全て認定こども園にすれば問題ないのではないのでしょうか。資料にあるように定員に空きがありますから、1つの園で50人ほど保育園児を迎え入れたら400人分の保育が可能になります。すると待機児童も解消されますし、それぞれの幼稚園のスタンスは守ったまま、大きい子が小さい子の面倒を見るというプラスにもなると思っております。

大きな施設をつくり廃園となる幼稚園を潰す費用に比べたら確実に安く済みますので、その浮いた費用で保育士や先生方の育成や賃金を上げることをして、外から芦屋に保育士を呼んでくることも可能ではないかと思っております。将来の幼児教育のためには、そのような形にさせていただくことはできないかなと、素人の考えではありますが、おそらく多数の方が思っていることではないかなと思っておりますので、どのようにお考えでしょうか。

(事務局岸田) 全てを認定こども園にというご指摘は、全てを公立の認定こども園にということですか。

(市民) はい。

(事務局岸田) 今回、認定こども園の2園を公立でやります。ご承知だと思いますが、浜風幼稚園のときは公立のご要望もありましたが、私立の認定こども園で建てさせていただきました。その時の説明も、公立でやるときは国からの補助がほとんどない、ところが私立だと手厚い補助があるということで、長い目で見たときの財政のことも考えると、私立しか今は選択できませんという回答をしておりました。

では、なぜ今回2園公立ですかということ、冒頭でご説明しましたが、幼稚園を8園から4園に、保育所は6所から2所にします。これだけの大きな改革をすることによって財政的な面や、あるいは将来負担を考えても、その

分を今回公立の認定こども園に、踏み切れるという判断をさせていただいたということです。今ある8園の幼稚園を、全て公立の認定こども園はもともと選択肢にはありません。

(市民) 残りの4園は、まだ2年保育で続けるという形ですが、3年保育にすればいいのではないのでしょうか。今回、幼稚園のPTAの役員をさせていただいておりまして、何年も前から保護者や幼稚園から要望として、3年保育にしてほしいと教育委員会との協議でお伝えしているにもかかわらず現実として実施されてこなかった。幼稚園の説明会では、芦屋のガイドラインにのっとって2年保育を実施していきますとおっしゃっていましたが、そもそもそのガイドライン自体、子育て世代や育児教育の現場である幼稚園の意見を全く無視しているし、コミュニケーションをとれていないのではないのでしょうか。端的にお答えください。

(事務局岸田) 3年保育については、3歳児の保育のニーズと待機児童がこれだけいる現実を見て、両方を解決する手段として、認定こども園を進めていきますというのが、支援事業計画に書かれています。今回のこの考え方も、基本的にはその考えに則り、3歳保育のニーズの解消を図っていくものとなっています。

もう一つ、3歳保育は、審議会でも議論になりましたが、公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、保育所があり、保護者の選択肢として存在することが芦屋の幼児教育の充実につながるということで、公立幼稚園が、減っている子どもを私立幼稚園と奪い合いすることについては、慎重に考えるべきですという答申をいただいております。

(市民) 私立は国や県から補助金に来て、財政負担が軽いのです。芦屋市は補助金に頼るのではなく、戦略的に教育予算を増やさないと、芦屋市は変わりません。補助金頼りにになっているといろいろな注文がついて、私立でやるとそれぞれ勝手な教育方針で経営します。芦屋市としての芦屋らしさを出すのであれば、自前の予算をきっちり取って、高齢者の予算を減らしてもいいのです。

皆さん方の、要するフレームの中の戦略予算を組み立てないと、今までの延長線上でやっているとしり貧になります。一般会計の負担が増えるから将来も負担が増えるのは、言いわけになりません。どうしたいのか、必要な経

費は取ればいいのです。芦屋市の予算って、ほとんど自由度がなく固定化されています。それも補助金頼りが多すぎる。

(事務局岸田) 認定こども園を造るのに、私立であれば国から補助金が出ますが、公立でやると補助金が出ませんので持ち出しが大きくなります。浜風幼稚園のときはそういうご説明をしました。今回の認定こども園は公立でやります。

(市民) 将来に向かって、自前の負担が増えるから、私立増やしますって今言ったじゃないですか。

(市民) 基本的に補助金っていいですが、補助金ってどこから来るのですか。

(事務局岸田) 国です。

(市民) 国からですか。国はどこから税金を取るのですか。

(事務局岸田) 国民ですね。

(市民) ですから一緒でしょう。

(市民) どこからお金が来るとか、そういうもので教育は決めるとよくないと思います。その辺はきちっと正すべきだと思うし、市の姿勢として補助金があるからというのも違います。だから、物の判断が全て補助金ありきになるのです。

(事務局岸田) ですので、浜風の認定こども園は私立です。

(市民) 先ほどの幼稚園8園全部を、余裕があるのだったらきちっとリニューアルしてやられたほうが、お母さん方は安心します。今ずっと聞いていてそう思います。その辺の検討はされたのですか。

(事務局伊藤) 公立幼稚園を全部認定こども園にしてというところについて、お金基準じゃないですよという指摘は頂戴しているところですが、芦屋市の運営については、もちろん皆さんから頂戴する税金を中心とした財源をどのように効率的に使っていくのかは、どうしてもそれは切り離せないことと考えています。ですので、公立幼稚園8園全部を認定こども園とすることは、基本的にこれは財政負担としては許容できる範囲は超えています。

(市民) どのくらい超えているのですか、試算したことはあるのですか。

(市民) 象徴的なことだけ言いますと、この間、精道保育所の生活発表会で、隣に市長が座っていました。精道保育所の先生方はよくやっていますよ。保育所の壁も床も天井もボロボロです。皆さんが入っている市庁舎は、綺麗にして

いるじゃないですか。お金のかけ方が違います。お金がないのではなくて、お金をどこにかけるかということです。プライオリティを間違えているのです。

(事務局岸田) それは精道幼稚園も古いです。

(市 民) 精道幼稚園も、宮川幼稚園も古いです。だけど市役所の庁舎は綺麗じゃないですか。

(事務局岸田) 今回は一緒にして公立で建てていきます。

公立で認定こども園を新築して、そこへ保育所と幼稚園の子どもさんを受け入れます。

(市 民) なぜ保育所や学校を後回しにして、市役所が綺麗になるのですか。

(事務局岸田) ですので、今回は公立で踏み切っています。

(市 民) ですのでじゃないでしょう。皆さん、もっと頑張って予算を取りなさい。

(市 民) 市営住宅のお金をこっちに回してほしいです。子どもたちが優先です。

(事務局岸田) 今回の西蔵の土地はそのとおりです。

(市 民) 新しく市営住宅を建てる時代じゃないです。

(市 民) だから高浜町の市営住宅にお金をつぎ込むのだったら、子どもたちのほうに回してください。

(事務局岸田) 西蔵町の跡地を本当は売却して、市営住宅を建てるお金に使う予定でしたが、西蔵の土地を公立の認定こども園で使う必要があるということで、そこは売らずに認定こども園の用地とするということです。

(市 民) 新浜保育所の土地もあります。あちらにでも建て直してはどうですか。

(事務局岸田) 潮見圏域の南芦屋浜の敷地でいうと認定こども園が2つできるので、待機児童に比べて受け皿が少し多くなります。ですから新浜保育所の受け皿部分を他の圏域に持ってきたというのが、今回の西蔵の案です。

(市 民) お金を回すのではなくて、宮川幼稚園の土地はどうするのですか。

(事務局岸田) 宮川幼稚園の土地は、今後どのように使うかは決まっていません。あそこは小学校に隣接している土地ですので、すぐにマンション用地に転売ということは、今の段階では考えていません。

(市 民) では、そのまま置いておくのですか。

(事務局岸田) 今後、例えばこの案を実行すると待機児童を一旦はなくなる計画ですが、

またゼロになれば他市から転入して来たり、働こうというお母さんが出て、待機児童が仮にまた発生したときには、宮川幼稚園の跡地も、例えば私立を保育所誘致することは、状況によって考えないといけません。

(市 民) そのまま空っぽのまま置くということですね。

(事務局岸田) 今のところはそういうことです。

(市 民) それはもったいないです。充足率を言っていますが、空き教室を有効に使って、3歳児を受け入れたり3年保育にすれば、近くの人を入れたいというお母さん方はとても多いと思います。それは保育士だけで、すぐできることじゃないですか。

(事務局岸田) 集約して西蔵のところで行います。

(市 民) 集約しないでも、すぐできるじゃないですか。教室が空いています。

(事務局岸田) 教室はすべての幼稚園で空いています。

(市 民) そのほうがすぐできます。そっちのほうに子どもたちを入れるのは。

(事務局岸田) それは認定こども園やりましょうと、待機児童対策とセットでやりましょうというのがこの考えです。

(市 民) セットじゃないとだめなのですか。

(事務局岸田) だめではなく、今この考えで計画しています。

(市 民) 何年か前から3年保育にしてほしいって要望しています。

(事務局岸田) ご要望はあります。

(市 民) ありますよね。

(事務局岸田) あります。

(市 民) だから、それは無視ということなのですね。

(事務局岸田) 無視はしません。認定こども園を整備することで対応していきます。

(市 民) 認定こども園でなくてもできますよ。箱を建てる前に、すぐ今から考えてできるじゃないですか。

(事務局岸田) それは先ほど申しましたように、幼稚園という同じカテゴリーで、子どもが減っている状況で私立と取り合いをすると、選択肢がなくなるので、そこは慎重にきなさいと答申をいただいています。

(市 民) そんなことないです。宮川幼稚園が3年保育すればいいです。

(市 民) 私立幼稚園の経営の圧迫の問題ですが、芦屋市内には私立幼稚園は芦屋大

学附属幼稚園と愛光幼稚園と芦屋みどり幼稚園と甲陽幼稚園の4つあります。

今回、私立幼稚園の経営圧迫をしないために、公立幼稚園は4歳からしか入れなかった。でも、今度、芦屋市立認定こども園は3歳から入れます。今おっしゃった私立幼稚園の経営に影響します。言っていることと、やっていることが全然違います。経営圧迫するとかの話は昔のことです。

(事務局岸田) それは先ほど私が強調したのは、幼稚園という同じカテゴリで子どもが減っていく中で、私立の幼稚園との取り合いをするということではなくて、新たな制度としてでき上がった認定こども園で、これは保育の子どもも幼稚園の子どもも一緒に受けられる、これで待機児童の対策にもつながる、この施設を整備することで3歳児の教育ニーズも対応しましょうというのがこの考え方です。

そのことについては、私立幼稚園の園長も審議会のメンバーにおられましたが、認定こども園としてやることについてまで私立が反対すると、今、市外へ行っている子どもを取り戻すすべがなくなるので、認定こども園で3歳の対応をすることについては、理解しますというお話もいただいています。あくまでも同じ幼稚園というカテゴリで奪い合いするのは慎重に下さいという答申です。

(市民) 一般市民から見たら、カテゴリはどうでもいいですけど、結局3歳児が行くのだったら一緒です。

(市民) ということは、3歳児を入れようとする私立幼稚園しか入れないってことですか。それは他市もそうですか。

(事務局岸田) 公立で3年保育を始めた市もあります。大津市はそうです。

(市民) 3年保育は普通です。今、話を聞いていてもものすごく違和感を感じているのは、3歳児でしたら私立幼稚園しか選べないですよということを親御さんに強制している。教育の機会均等から考えてちょっとおかしい思想じゃないですか。競争すればいいのです。それがなぜいけないのですか。切磋琢磨するのだから、理解できないですね。

(事務局岸田) 認定こども園で整備しますというのがこの案です。

(市民) それはちょっと話をすりかえていますよ。答えになっていない。世の中で、3歳児で幼稚園行かそうと思うと私立幼稚園しか行けないとい

う現状でよしとされているのですね。それはものすごい違和感を感じます。自分が子育てしたときは、そういうことがなかったから、子どもは普通に公立の幼稚園に3歳から行きましたよ。芦屋は非常に遅れていると思いました。こんな時代遅れのことをしているのだと、今やっと気がついた。

(事務局岸田) 阪神間では、公立は大体2年保育です。神戸は一部試験的に実施しています。

(市 民) 阪神間の話ではないです。

(市 民) 市民の要望があるのであればやらねばとか、検討されないですか。

(市 民) 先ほど聞いていますとこの案しかない。A案、B案、C案ぐらいで、この中でベストなプランニングはどれですかって、お金はこれだけかかりますと、税金はこれだけ負担かかりますと、複数案を作ればいいのです。

1つの案を説明しようと思っても、いろんな意見がこの問題はあると思います。だから試算したのですかって言うのです。全部認定こども園でやったときにどうなるのですか。メリット、デメリットで選べばいいじゃないですか。

(事務局伊藤) 今回のプランをご提案する中で、おっしゃっていただいている公立幼稚園を全部認定こども園にすると。

(市 民) 全部とは言いませんが、基本的にそういう方向で検討したことがあるのですかと言っている。お金の話が最初出てきたので、そうすると西蔵の土地売ったらいいじゃないですか。売って、それに充てればいいじゃないですか。

(事務局伊藤) いろいろなプランを検討して選んでいただいているかどうかというご指摘の部分ですが、いろんなプランは考えられるところです。我々も考えてきたところですが、芦屋市としての案については、我々の中での取捨選択する中でご提案させていただく必要があると思いますので、8園全部でないにしろ、認定こども園にすることでのご提案は、ちょっと難しいとは思っています。

(市 民) 私は現在、潮見幼稚園に娘が通っていますが、この案を見たときに、幼稚園の数がすごく減るのだなというのですごくびっくりしました。というのも、潮見幼稚園が南芦屋浜から来られている方がたくさんいらっやって、私は南芦屋浜ではないですが、今度また認定こども園ができれば、きっと潮見幼

稚園も一気に園児数が減ってしまって、潮見幼稚園もそのうちなくなってしまうのかなと思い、心配なので来ました。

潮見幼稚園は、南芦屋浜から来ている方々が、遠い方だと徒歩で40分かかるといふことで、お天気のいい日は自転車で、お天気が悪い日は車を近隣の駐車場にとめて来られている方がたくさんいらっしゃるのです。幼稚園が減ることで、きっとこれから山手や精道でも、そういうように自転車だったり車だったりを使って登園しないといけないようなご家庭が増えるのじゃないかなと思っています。そういう意味で、交通の面でもちょっと心配だなというのがあります。

充足率についてすごく気になったのですが、充足率について何か芦屋市で、今まで努力をされてきたのでしょうか。

(事務局岸田) 充足率向上のための努力ですが、皆さんは3歳保育をまずやってからとおっしゃると思いますが、3歳保育に今、舵を切れてない中では、例えばそれにかわるものとして、ご承知のとおり、さんさんひろばを各園で実施して、未就園児のお子さん、特に3歳のお子さんの居場所づくりを行っています。預かり保育も平成24年ぐらいまではやっていっていませんでしたが、今では全園で4時半までさせていただいていますし、そういう意味で、お母様方のニーズに応えるような努力は今後もしていかなければいけないと思います。まさに今ご心配されているように潮見幼稚園のお子さんの数は我々も懸念しておりますので、振興策、特に公立幼稚園は教育の中身で勝負しないといけないと思いますので、例えば潮見幼稚園でいえば隣に小学校と中学校があるので、幼・小・中連携が見える形ですとか、教育の中身でお母さん方にもっと評価していただけるような取り組みはしていきたいと思っています。

(市民) 交通面はどうお考えですか。

どこも多分距離がすごく遠くなってしまうので、園の数が減ることによって、園バスは全く検討されてないですか。

(事務局岸田) 園バスまでは検討していませんが、ご承知のとおり、これまで幼稚園は徒歩で来てくださいと言っていたものを、昨年からは無理をなさらずに自転車でもお越しいただけるようにしており、駐輪場の整備を行うようなこと

もやっていきたいと思っています。

(市 民) 私は自宅が潮見幼稚園に近いのですが、実際、車で来られている方が近隣に違法駐車されるという問題もあると思いますので、距離が遠くなるとそういった問題も出てきて、また次に保育園を建てよう、幼稚園建てようとなったときに、またそこで苦情が出て、建てにくくなったりすることも考えられるのかなと思います。

(事務局岸田) 違法駐車の問題は、交通ルールを守っていただくように、改めてお願いするしか今のところはございません。

(市 民) それを考えると、やはりお母さんも不便を感じると、園バスが回っている私立の幼稚園を選んでしまうことも考えられるので、すごく悪循環な気がします。私も3年保育を望んでいる立場なので、今、私の娘の友達の下にもう1人お子さんがいらっしゃる方から聞くと、認定こども園ができれば認定こども園のほうが近いからいいわとか、私立に行かせたほうが送り迎えないから楽だしとかというお声をとてもたくさん聞くので、このままだと市の幼稚園はどんどんなくなってしまうのかなと思います。

(事務局岸田) 冒頭申しましたように、残る岩園幼稚園、西山幼稚園、小槌幼稚園、潮見幼稚園のこの4園については、お母様方にとって自分は幼稚園、しかも市立幼稚園に行かせたい、自分はこういうのがいいから私立のここへ行きたいや、認定こども園行きたいという選択肢を用意することが必要であると思っていますので、市立のこの4園の幼稚園については残していきたいと考えています。

(市 民) それが遠くなると選択の余地がなくなってくると思います。その辺はいかがでしょうか。

(事務局岸田) これまでも8園ということは小学校が8校ですから、各小学校に1園あったわけです。なぜ、そのようになったのかといいますと、昭和50年代半ばには第二次ベビーブームといまして、芦屋でも1,900人の園児がいました。それが来年は約500人です。全体としての定員は1,500人ぐらいの受け皿があります。そのうち来年の園児数の見込みが約500人なので、いよいよ充足率は3割となります。

これを何とかしないといけないということで、学教審という審議会を立ち

上げた結果、これは見直す必要がありますということになりました。待機児童の親御さんも納税者ですし、幼稚園に通わせる親御さんも納税者ですし、いろいろな芦屋市民の納税者のことを考えると、定員が1,500人のうち500人程度しか入っていないということは、あり方を見直す必要がありますということで、各圏域1から2園程度が現状においては適切なのではないかというご意見をいただいたところです。

したがって、そうなるとおのずと遠くなる方もいらっしゃることはご指摘のとおりですが、自転車をご利用いただくことでお願いしたいと思います。

(市民) 待機児童は、数字だけではすごくたくさんいると感じられると思いますが、実際にこの待機児童の中で、フルタイムで働かされている方もいらっしゃれば、これからお仕事を探したい方もいらっしゃいますし、パートタイムに出たいという方もいらっしゃると思います。その中で、パートタイムの方であれば幼稚園でも預かり保育等ありますし、そちらでも十分、3年保育であれば対応できるのではないかなと思いますが、その点はいかがでしょう。

(事務局伊藤) おっしゃるとおりです。3歳も、4歳からであったとしても、幼稚園で預かり保育が4時半までで対応できる方については、少数ではありますが、現状でも移られることがあります。なかなかそれほど絶対数は多くないです。

大体、保育所をご利用いただいている方については、多くの方がフルタイムの方であるという状況です。今の状況の中で、幼稚園で3歳を実施することで待機児童の解消につながるというのは、数字は直接今持ち合わせてはないですが、なかなか難しいことかなとは考えております。

(市民) でも、半数ぐらいには減らせるのではないかなと思います。

(事務局伊藤) 半数ということは全くないです。数字はちょっと今持っていませんので正確に回答できませんが、もっともっと少ないです。

(市民) 私は0歳児の子どもがいて、現に待機児童を持っている母親です。先ほどから話を聞いていて、自分の幼稚園がなくなる子ども、皆さんはきれい事というか、言葉で言うのは簡単だと思いますが、全ては子ども目線で考えてほしいなと思っています。

現に通っている子どもも幼稚園がなくなることがすごくかわいそうだなと

思いますし、先ほど精道の建てかえの関係で、0、1、2歳を幼稚園に2年ほど移してって言葉では言っていましたが、現に幼稚園の施設に0歳児を入れるのがどれだけ大変なことか。

今、0歳児を育てていますが、それが2年間もその状態で預けることができるのかという不安もありますし、この改革をしたことによって、待機児童がどういう過程で減っていくとお考えなのかを知りたいです。

(事務局伊藤) ご指摘を頂戴していますとおり、今の精道幼稚園をそのままにして、0歳児を入れることは適切ではないと思っています。給食室の部分や、0歳児特有の施設である、お尻を洗う場所を部屋の中に整備することや、低年齢児に合わせた整備は必要です。調乳室ですとか、そういったものを合わせて0歳児や低年齢児も受け入れられるように改修した上で実施いたしますので、その部分について0歳児の受け入れが非常に難しいまま2年間やることはありません。その部分は必ず改修いたします。

もう一点が、待機児童の解消のプロセスですが、それは資料1にありますような開園時期に合わせて順々に定員が確保できていくこととなりますので、順々に合わせて待機児童が順次解消されていくことで、最終的には、平成32年4月が純増の部分となってくると考えます。平成32年4月のハートフル福祉公社の跡地の部分が日程では1番後ろに来るというイメージです。

(市民) そのころには待機児童は0人で、どの母親も子どもを預けることができるとお考えということでしょうか。

(事務局伊藤) 総数としてはそのような案になっていきますが、年齢によって待機児童の割合が変わってきます。特に低年齢児の待機児童が多い状況ですので、総数としてはカバーされますけれども、やはり低年齢児については、一部待機が残る可能性はあると思っています。仮に一旦0人が実現できたとしても、また増えて、待機される方が出てくることでは想定はしております。まだまだ、これで完全解決には至らないだろうなどは思っています。

(市民) 今通っている子たちはどうなるのですか。そのまま、この図のとおり急遽先生が変わることが起こることでしょうか。

(事務局伊藤) 打出、大東の民間移管に関しましては、引き継ぎを十分配慮した上でですが、平成31年や平成34年4月からは先生が変わることにはなりません。

(市 民) いきなり場所が変わるということですか。

(事務局伊藤) 場所のことですか。

(市 民) 新浜保育所などです。

(事務局伊藤) 認定こども園につきましては、場所が新浜保育所のお子さんや、宮川幼稚園、伊勢幼稚園のお子さんも西蔵町の認定こども園へ移動することになります。

(市 民) わかりました。

(市 民) 竹園町の住民の方から、竹園集会所で説明会があるので行政から自治会長に報告が行っているはずだと言われました。なぜあなたは広報に載せないのかと少し強めに責められました。

私としては、これを知ったのはたまたま2月中旬にフェイスブックのサイトで見たから知っているだけで、僕は行政から連絡を受けたわけではありません、それをご理解くださいということでおさめていただきました。

これは多分、芦屋市が今までのやり方として、何も知らせずにこういう形の集会所のトークをやることによって、済ませたよというスタンスをつくりたいのだろうと思いました。それで慌てて、その前の集会所と竹園集会所だけ、案内を貼りました。

その証拠に、この部屋は竹園町の自治会で使うところですけど、大体想定20人です。隣の部屋も含めると40人以上入ります。ということは、芦屋市とすると、40人も来ないと、そういう思いだったのかと正直に思います。

続きまして、意見ですが、例えば既存の伊勢幼稚園を利用できないのかといろいろな方が指摘されている点は、私も同じ思いです。そのことに関しては、この辺りの子どもは西蔵町まで行かないといけないわけですから、交通の問題や安全の問題が、非常に私は気になります。

もし、西蔵町でやるのであれば、大雨の日に自転車に3人が乗ってというのは非常に危険です。あの道も、昔の旧バス道路ですが、交通量もある場所ですので、いろいろな面で交通の安全が非常に懸念されます。私の素人的な考えとしては、駐車場の確保ができてないのかなと思います。ないのであれば当然園バスを巡回させることは必須だと思います。

先ほどの話も土地転がしのように聞こえる。言い過ぎかもしれませんが、市会議員の方のブログであったり、市政のレポートを拝見しますと、市営住宅の方の用地の問題があります。もともと陽光町のあたりに24億円で芦屋市が購入した土地が、市営住宅の土地だったと聞いております。それを芦屋学園のグラウンドを36億円で買い取って、反対に芦屋学園さんに転売した。

普通に考えると、芦屋学園にキャッシュフローの12億円渡ったと思います。これだけの建物を壊して土地を売却する。これは芦屋市自体が不動産業者化しているように思います。

最後に質問です。今回、いろいろな厳しい意見もいっぱいありました。この会を受けて、皆さんは上司に報告されると思います。竹園町ではどういう声が上がったなど、逐一報告されると思いますが、芦屋市長は世界に誇れる街芦屋と言っていると聞いて、僕はびっくりしています。その市長及び上司の方々に対して、竹園町ではいろいろな厳しい意見があったけれども、大体このまま説明していくと、多分何とかなるのだろうと報告されるのか、これは見直しが必要だと報告されるのか、それをお伺いしたい。

(事務局伊藤) 何点か頂戴しております。まず1番初めに、ご指摘いただいております説明の周知の不備の件は、申し訳ございません。早く説明したいところもありまして、十分な対応ができなかったところがありましたら、申し訳ございませんでした。反省いたします。次回の開催時には、極力そのようなことがないようにしたいと思っておりますので、決して説明会の日程を秘密裏にして、少人数でやって、やりましたというスタンスをとりたいという思いではありませんので、至らないところは申し訳ございませんでした。

もう一点の西蔵の認定こども園の計画のところですが、遠方にもなるので、駐車場の整備はどのような考えがあるのかというご指摘かと思っております。当然、一定数整備は必要と思っております。まだ設計図も何も書いておりませんので、何台ということは回答できません。やはり一定数は必要なとは思っております。

ただ、近隣の方との関係もありますので、一定の使い方のルールや取り決めについては利用される保護者様とも十分検討した上で、何でも自由にどこでもという形でのご利用は難しいのかなとは思っております。その辺はこれ

から協議させていただいて、ルールづけをした上で利用いただくような方向性も考えないといけないとは思っております。

回答に漏れがありましたらまたご指摘を頂戴するとしまして、今後報告する内容について、この案でいけるような報告をするのかというところがありました。今日で地域住民説明会は2回目です。浜風集会所が1回目でしたが、そこで頂戴した意見についてはしっかりと受けとめないといけないご意見ばかりだとは思っております。

ただ、まだ具体的な落とし込みは、まだまだのところはありますので、地域説明会もこれからというところですので、それぞれいただいた意見はきちんと集約した上で、取り入れないといけないところはもちろん取り入れた上で、まだまだ計画は考えていくつもりです。ですので、このまま何回か説明会をやってそれでいいという認識ではありません。

(市民) こちらにいらっしゃる方々が、この案を決めて作ってやったわけでないで、多分、上からおりてきたことを、前に持っていかないといけない中心の役目と思いますが、やり方が違うと思います。

これはこの人たちだけの住民説明会ですか。住民みなさんへの住民説明会なのです。なのに住民の人が知らないのです。私は、仕事が終わってから4時間ほどこういう説明会がありますと1件1件訪問して連絡して回りました。実は周辺の方は、誰も知りませんでした。特に西蔵の市営住宅の周辺の方が、そんなものができるのですか、私の裏ですよと言われました。お昼に働いてらっしゃって、いらっしゃらない方もいましたが、やはり順序が違います。

広報あしやに載せるのは当たり前のことです。私たちの税金なのでから知る権利があります。そういう大きな施設ができる場合は、近隣の地価は必ず下がります。市民の土地の財産が下がるのであれば、周知が遅かったとおっしゃいましたけど、電話1本あれば近隣の方に連絡できます。自治会長に連絡して、回覧板で回してください、こういう説明会がありますということはできます。

みんなに聞いたときに、こんな近くにこんな大きいものができるの嫌だなんて、交通量も増えるし、こんなにたくさん的人数ってなど、いろんな意見

ありました。

それともう一つ、年配の方が、僕は宮川幼稚園卒業で、なくなるのは悲しいって言われました。こういうことは広報あしやに絶対載せないといけないことだってすごく私は思いました。だから初めのスタンスや順序が間違っています。

こんなことをここで話してもしょうがないのです。みんながこのことを知らないのですから。説明会があることも何も知らないのです。配っているチラシを見ましたが、どこどこの保育所が合併しますだけのことです。ここにこんな大きな建物ができて、私たちの税金が使われるのですとはどこにも書いていません。私は子どもがいないから関係ないです。だからそれが違うのです。

民間であれば全部利益優先はわかります。でも行政だからこそ、これは赤字になってもやらないといけないことはあると思います。合併したらどうなるかは私もよくわかりません。ただ私が思うのは、保育所の中でも避難訓練をしています。みんながどのような思いで、必死で子どもを乗せて避難させているか考えてください。

今までは精道小学校だったからよかったのですが、今度は精道小学校ではだめだと、2号線まで上がれということになって避難訓練をしています。私がかもしもそちらの立場であれば、危ない浜には絶対建てません。もしもどうしても建てるとなった場合は、逃げないといけない場所に新しく税金かけて、そんな無駄なお金の使い方は絶対に提案しません。

あその場所がどこかわかりますか。エルホームがあり、高浜町に全部市営住宅を集めて、幾ら1時間後に津波が来るといっても、そんなもの想定です。想定外のことがあったときどうなりますか。私は、やっぱり子どもの命が1番大事だと思います。それを建てると言っ、時間もかけないで、もっと子どものことにみんな目を向けて時間をかけて考えればいいではないですか。

帰って市長に言ってもらいたいです。あそこに建てたときに、地震が起きてすごく大変で、子どもたちが何人か亡くなった場合、市長は、責任をとってくださいという意見がありましたと言っ、てほしいです。

何年か前にハートフル福祉公社のお弁当の宅配事業が、赤字ということで、民間に委託されることになりました。それは手渡しのお弁当です。1人1人の老人がいて、誰とも話す人がいなくても、その芦屋市で雇われた人がお弁当を待って行き、おじいちゃんに今日はお肉のお弁当です、今日の体調はどうですか、ちょっとしんどくないですかと聞いていました。おじいちゃんから今日はお魚のお弁当が食べたかったと言われ、その方はそのおじちゃんのために、浜のスーパーまで行って、そのお魚を買って渡していました。そういう地域のつながりがあったのです。それを年間150万円～200万円の赤字ということでやめて、民間委託にしてしまいました。それは違うと思います。

神戸市などの大きな市と違い、芦屋市は小さい市です。ですから、もっとみんなに意見を聞いて、それぞれが話し合って煮詰めていったらいいではないですか。早急にするのは絶対にいけない、順番が違います。

(市民) 伊勢幼稚園に行かせている3人目が今、お腹にいますというお母さんが、伊勢幼稚園の近くのマンションを買って西蔵町から移ったのです。どうして伊勢幼稚園がなくなり、西蔵町にまた行かないといけないのですか。子どもを背負って行く人の気持ちがわかりますか。何でこんなことをするのですか。誰が決めたのですか。いつ決めたのですか。

2月14日に新聞発表して、その前の日に議員を集めて言ったのですか。それであれば議員は要らないのではないですか。議会で決めないとだめなのでしょう。6月に条例案を出すのはやめてください。これだけ意見が出ていたということを上司に言ってください。

(事務局伊藤) 市議会議員の方には、まだお知らせしたという段階です。市議会議員のみなさんが賛成したとか、そういうことはありません。これから議員の皆様から、いろいろな角度からのご指摘も頂戴して、議論を深めていくことがありますので、市議会議員の方が承諾されたとか、そういうことは全くありません、まだお知らせしただけでございます。

(市民) 条例は6月に出さないでください。

(事務局伊藤) それはご意見として頂戴いたします。

(市民) ご意見って、聞いても聞かないということでしょう。

(事務局伊藤) 我々は努力していきたいと考えています。

(市民) 私も初めて掲示板で見て、今朝ここへ竹園集会所の申込があったので来たときに、集会所が1つの部屋と書いてあり、狭いなと思いました。今の芦屋市の市長と語る会は、毎年ここでやっています。もともとの広い会場を使っていました。去年はこの半分で十分いけるぐらいの人数なのです。それぐらい受け入れは聞くことは聞くけども、形式的だけになっているのです。

実はこの会を、例えば先ほど自治会長がお話しされましたけども、これを皆さん受けられて、もう一度、説明会をこのような形でやられるのかどうか。6月の定例会議までにやられるのかどうかを教えてください。

といいますのが、あしや温泉ができるときに住民の説明会が1回、2回あったのです。それは1回目にお聞きになって、そこでいろんな意見が出て、交通の問題とかいろいろな問題が出て、それを全部出てきている人が答えて、もの申し上げて、それに対する答えをもう一度上程してもらって、こういう形のもの修正しました。こういうデザインはやめました。これは無駄だからやめましたというのが出て、それで初めて皆さんある程度納得したのです。それで1つの形ででき上がっているのです。それでも、あれだけ道路が混むのです。

ましてや、この1番大事な子どもたちの問題を、1回の通達で、新聞で見て、こんなのになると思ってどれだけの人が感心持つのか。まして、芦屋市で1番欠けているのは教育行政です。なぜ、みんな私立に行くのですか。小学校4年、5年、6年になったらスポーツや書道をやめて、何でみんな塾に行くのですか。なぜ6割も7割も中学生が私立に行くのですか。芦屋の行政が、1番遅れています。世界一の文教都市や世界一の街にすると言っていますが、その時点で遅れているのが行政の教育なのです。もっとそれを見直すためには、1番大事な保育所からの子どもたちの育成をどうするかというのは、これは1番大事な問題ですよ。

最後に申し上げたいのですが、もう一度この会合をこれから開かれるのかどうか教えてください。

(事務局伊藤) 開くことになります。すぐにはできませんが、順番で地域の方にご説明し

ますので、またそれは必ずさせていただきます。

(市 民) 議会に上げるまでにやってください。議会には出さないでください。

(事務局伊藤) それまでには行います。

(市 民) 竹園集会所でもう1回行うということですか。

(事務局伊藤) 場所は確定できませんが、集会所も含め、この地域で開催します。

(市 民) 予定どおりのプランでやるのであれば、再度開催してください。

(事務局伊藤) ここだけに限らず再度開催となると思います。

(市 民) 住民の説明会をもう一度やるということですね。

(事務局伊藤) もちろんです。

(市 民) お願いします。

(市 民) さきほどの私の質問の返事を聞いていませんが、やっぱり命を考えたら、あの場所に建てるのは得策ではないと思っています。それに対して、前に座ってらっしゃる方はみなさんどう思われますか。

(事務局伊藤) 津波の到達予測はされていますので、津波に対する危険はあると思います。それが今、火災等のいろいろな危険はあると思いますが、いずれにしましても浜の地域にも、やはりたくさんの方がお住まいになられて、保育所や幼稚園を必要とされている方がたくさんおられますので、危険に対する取り組みはもちろんしっかりしないといけないですけども、津波の可能性のあるから、そこには建てないとは考えていません。そこで生活されている方に対しては必要ないとは、芦屋市としては考えることがどうしてもできませんので、やはり建てる必要性はあると考えております。ただ、いろんな危険に対する取り組みはしっかり行っていくという前提でということですよ。

(市 民) 西蔵町は浸水地域ではないですか。

(市 民) 宮川から津波が遡上していきます。

(市 民) 200人の子どもをどうやって避難させるのですか。

(市 民) ですから、浸水地域のところになぜ建てるのですか。できれば上に公園の土地や空き地があります。もっとゆっくり考えていけばいいではないですか。どうせ建てるなら、なぜ避難しやすい、子どもの命を1番考えたら大丈夫というところに建てるのができないのですか。それができるのが市ではないで

すか。

(事務局伊藤) 建てる場所を探すのは今後ももちろんやりますが、今回のこの部分について、これだけの広さが確保できる場所は、やはりこの西蔵町の土地になります。

(市 民) ですからそこから再度考え直して欲しいです。

(事務局伊藤) 危機管理についてはもちろんやっていきます。

(市 民) 1番に考えるのは広さの確保ではありません。子どもの命を1番に考えて欲しい。子どもの命を最優先と考えると、そこに建てるのがいいのか、上に立てるのがいいのか、土地がないから分散して建てるのがいいのか、それを保護者と住民と話を進めないといけないと思います。

今、浸水地域とおっしゃいましたけど、そこは浸水地域になるのですか。

(事務局岸田) 浸水地域です。

(市 民) そういう浸水地域にどうして建てるのですか。

(事務局岸田) ご意見はわかります。ただ、今回も南芦屋浜地域にも、認定こども園を誘致しています。あれだけ大きい土地で、何千人という方がお住まいの中で子どもの施設が何もないということで建てるわけです。浜風の認定こども園跡も同じです。確かにおっしゃるとおりですが、そのご意見で言うと、南芦屋浜に施設は造らなくていいということになりませんか。

(市 民) だから子どもの命よりも先に優先順位なのですね。わかりました。

(事務局岸田) 南芦屋浜にも施設は必要です。

(市 民) 南芦屋浜のほうが西蔵よりも標高が高いです。

(市 民) 南芦屋浜は堤防の高さがあるからです。

(事務局岸田) それは、護岸が5メートル以上あるからです。

(市 民) そこを住民たちとみんなで相談して話を持っていこう。誰も前の5人の方が決めなくても、何が1番子どもにとっていいことを話すべきじゃないですか。そのような早急に決めることじゃないと私は思います。子どもの命が、どのようなことよりも優先です。

(事務局伊藤) それはおっしゃるとおりです。

(市 民) ですから、みんなと相談してほしいと思います。そんな早急に決めるのはやめてください。浸水地域である場所に新しく私たちの税金で建てるのはど

うかと思えます。

(事務局伊藤) ご意見は頂戴しました。

(市 民) 1つだけ基本的なことを聞きますが、平成28年度の保育所と幼稚園の予算は幾らですか。

(事務局伊藤) 予算は、今持ってないのですが、平成27年度の決算は持っています。

(市 民) 今問題なのは今年度が幾らで来年度が幾らで、平成32年度のときに幾らの予算を充てるのか。要するに口で幾ら言っても、お金の裏づけがなかったら何もできないです。お金の張り方でどこに重点がかかっているかがわかるわけです。

(事務局伊藤) 決算額は持っております。

(市 民) 決算額で結構です。本当は決算ではなく予算です。決算はお金を決めたとおり使ったかというだけの話で、決算は、きっちりやらないといけません、予算に意志が入るのです。こうしたいから、ここにこういうお金を使いますとなります。何を問題とされていて、どうしているかでお金を要求するわけです。お金をベースにお話をしてもらわないと、文学的な表現をいくらしても、お金の裏づけがないなら、行政はここでお金を張っているか見ればわかるわけです。だからお金の話を、今わからなかったらまた後でいいです。

(事務局岸田) 手元に資料ありますので、すぐ準備します。予算はいろいろ分かれていますので、ちょっと集計します。

(市 民) 今年度、来年度、平成32年度まで書いてあるので、この幼稚園と保育所関連の予算がどうなっていくのかというのを見て、そこに行政側の意志が見えるのです。

私立を増やすのは直接雇用したくないからなのですね。ということは、この関連の予算はどちらかという現状維持か減らしたいというのが、僕から見ていると行政側の意志です。ただども今おっしゃったように、芦屋は住宅都市ですから、子ども関係の予算をもっと増やさないとだめです。補助金目当てじゃなくて、自前の予算でです。そういう意志が予算を見ればすぐわかる。

(事務局伊藤) 予算と決算はリンクしています。

(市 民) 決算はいりません。決算は結果ですから。

(事務局伊藤) 結果ですけど、予算あつての決算です。保育所の関係の決算ですが、平成24年度につきましては約17億3,000万円です。

(市 民) 平成24年度って、いつの話ですか。

(事務局伊藤) 平成24年度です。平成24年度は17億3,000万円です。平成27年度は23億円で、約3億7,000万円増加しているという内容です。

(市 民) それは、ほかの科目と比較しないとだめですよ。絶対額で言うのではなく、お金の増え方で、どこに市役所はお金を払っているかが見えるわけです。

(事務局伊藤) これはホームページに上がっている平成28年度予算の概要というもののなのですけども。

(市 民) 最初に聞いたのはそうではなくて、これからの話をしているのでしょうか。

(事務局伊藤) そうです。

(市 民) 今起点として、今年幾らだったかって聞いているわけで、本当は答えてほしいのは次年度、次々年度、この紙に書いてある平成32年度までに予算をどのように手当てをしているのか見れば大体意志がわかるのです。幾ら口でうまく言われたって、わかるわけです。

(事務局伊藤) 今、手元としてある部分としてはこちらです。平成29年度予算は、まだまだこれから議論されますので。

(市 民) ですから、計画書に今度お金の項目もつけてください。概略でいいので、細かいお金は要りません。この計画の中に概略の予算を見ればわかるわけです。

(事務局伊藤) ご希望に沿うものかどうかわかりませんが、長期財政収支見込みはあります。

(市 民) この計画は、お金を計算しないで勝手に書いているのですか。

(事務局伊藤) いいえ、見込みは立てています。

(市 民) その見込みを見せてください。

(事務局伊藤) 現状に対して、どれぐらいの増減があるのかという見込みです。

(市 民) できるだけ情報公開をし、皆さんに賛成してもらおうと思うのであればみんな見せないといけません。口でうまく言ってもだめです。

(事務局伊藤) ご提示できるように整理いたします。

(市 民) もう一つ質問ですが、充足率が減少してきたから、例えば大阪市は、大阪の中心地の小学校が全部消えていったのです。でも、今、小学校について大騒ぎして造ろうとしているのです。ですから長期的なことをきちんと予想しないと、現状に合わせて手を打っていると、永遠に後追いになります。そのところをよく考えてやってもらいたいです。芦屋らしくということをよく考えてもらいたいです。

(市 民) 何月何日までに、どのような状況で住民に知らせるのですか。これは広報あしやも次では遅いので、自治会にすぐ連絡して回覧板でこのような説明会があるというようにしていただけるのですか。

(事務局伊藤) この内容をお知らせするということですか。

(市 民) 内容というか、現に起きていることさえ知らない人がいっぱいいます。税金をかけてこういうのを建てることを早急に市民に知らせてほしいです。1時間もあればできると思いますが、それを市民に早急に知らせてほしいです。

(事務局伊藤) 次の説明会について、どのように周知していくのかということですか。

(市 民) そうではなく、今回のこのような案があること自体を知らない住民がいっぱいいるので、それを回覧板でもいいので、自治会に渡して、きちんと知らせてほしいです。

(事務局伊藤) その部分は、このようなやり方ということは、今ちょっと決めておりません。

(市 民) 広報あしやにも載せてもらえればいいですが。

(市 民) 号外でもいいと思います。

(事務局伊藤) 一度、そのような方法もご意見頂戴しているということにさせていただきます。

(市 民) 何月何日までにそれをするというのを聞きたいです。

(事務局伊藤) まだいつまでにといいことは、今持ち合わせていません。

(市 民) そういうのがあるからいつも遅くなって、このままだったらと、知らない間に終わっていくのです。

(事務局伊藤) 周知方法は考えるようにします。

(市 民) このように考えますと、自治会に連絡が行くわけですね。

(市 民) 自治会長もお仕事をなさってられる方がお休みの日に配達しないといけ
ないのです。臨時の広報あしやを発行していただくほうがベストだと思います。

(市 民) 号外で出していただけかどうかです。

(事務局岸田) できるだけ早急に、どのような方法がいいのか考えます。

(市 民) それはいつ聞けるのですか、いつまでに決定されるのですか。

(事務局岸田) それは早急に決定します。

(市 民) 日にちを決めてほしいのです。

(事務局岸田) 今、いつまでというのはお答えできません。

(市 民) それを周知して、また同じ竹園集会所で開いてほしいです。

(事務局伊藤) 再度説明会をするのは間違いないです。

本日はここで閉会したいと思います。今後も説明会は引き続きやっ
てまいりますので、よろしくお願い致します。本日はありがとうございました。
した。